

牧之原だより

52.11.1 No.4

牧之原畑地総合整備土地改良区

島田市中心26番の1

電話<05473> 6-0984

6-0682

『移り行く未来に期待を担い 明日への茶生産地帯を築く』 牧之原畑総事業

県下茶産地のうち四十五%の生産量を誇り、百有余年にわたる長い歴史をもつ牧の原茶の集団栽培地帯に大井川の清水を引き、畑地かんがいと主体とした県営大規模畑地帯総合整備事業が着工して四年が経過、この間、県牧の原農業用水建設事務所の手によって約二十億円の事業費が費やされ、現在関係九市町の各地において基盤整備として幹支線農道及び茶園造成排水路工事が着々と進められています。

さて、この事業の受益地となる牧の原地帯は、申すまでもなく茶專業集団栽培地域であります。

最近農業労働力の省力化、及び営農改善の一環として秀れた茶刈機の導入や、共同製茶工場の建設等が盛んに行われておりますが、生産の土台となる農道の整備や排水改良、或は栽培管理に最も重要とされる用水の確保等は、その必要性を痛感しながらも今日まで広範囲の改良が進められなかったのが実状であります。

このため防除用水すら天水、野溪水に依存し、農道の未整備により生産資材の搬入、生産物の搬出等には貴重な労働力をさかれ、営農面で大きなマイナスとなっており、農道整備に對する要望は極めて高いものがあります。



受益者の皆さんへ

静岡県牧の原農業用水建設事務所

所長 伊藤 栄治

本年四月、東川所長のあとを引き継ぎ、当事務所へ参りまして、早や七ヶ月を経過しました。

事業発足以来、五年目を迎え、管内の各地区共本格的な事業の進捗を見なければならぬ時期に来ている筈ですが、皆さん方、既に

当地域の茶園経営者が、今後他地域との生産競争に打ち勝ち、総べての面で発展して行くためには、まず農業基盤整備として農村の環境整備と、土地基盤の整備とを一体的に行い、徹底した栽培管理体制を整え省力化を図り乍ら、良質茶のより安定した生産方途をこづるべき時期だと思ひます。

そのためにも関係農家の方々が、お互の理解と協力によって畑總事業の推進をはかり、この広大な牧の原台地に大井川の豊かな水を導入しこれからの進展する未来のためにこの事業を完遂して一大転換を図るのが、子々孫々のためにも、今の我々に課せられた唯一の偉業ではないでしょうか。

畑かん一口メモ

スプリンクラー

スプリンクラーは、砲金またはプラスチック製の散水器具です。スプリング付きの反動棒がノズル（噴口）からの噴射流でたたくて本体を打ち、その力で回転します。水滴は降雨状のため、傾斜地や波状の畑地のかんがい、防除、施肥等に優れています。

スプリンクラーの型は、水圧によって低圧、中間圧、高圧の三種に分けられ、今度の相良町地頭方地内の畑かん事業では中間圧スプリンクラーが使用され、水圧は二・五キログラムノ平方センチになります。また回転数は、一回転に五十秒位かかり、防除では、六・七回転します。ノズルの口径、角度を変えることにより、作物、地形に適したものを選べます。

する様に努力しその見通しも付いて参りました。そして来年度以降更に予算増額を御願ひして皆さんの御要望に答えるべく努力してゆきたいと存じます。

さて本事業の水源であります長島ダムも本年度から着工予算もつき、来年二月県議会に「基本計画」の上程を予定されております。

更に今年度中には、農林省牧の原農業水利事業所」も開設が予定されています。これらの事業が発足すれば県営事業予算の増額も大いに期待出来るものと思ひます。

ダム国営事業が進展し、台地上に水が来るまでには現在施行中の

畑総事業を並行して進めていかなければなりません。即ち台地上を送水する幹線水路は畑総事業で施行する幹線道路敷に埋設する部分が相当ありますので、これらを事前に整備しておく必要があるわけ

です。
更に末端部までの畑地かんがい施設につきましては、皆さん方種々疑問や心配をされているやに聞いています。畑かんの自効化については日進月歩で我々もこの技術の進歩には追いつかない状態です。そこでこれら特殊の技術については、夫々の専門家をお願いして検討していくことにしています。

そして皆さん方の心配を少しでも解消して頂く意図から本年度相良町地頭方地内に五ヘクタールの畑かん施設の工事を施行します。水源は溜池を利用し、将来は大井川の水源に切り替え出来るようになります。全体から見れば、ほんの僅かな面積ですが皆さん方の目で確かめて戴き、将来地区全体の畑かんの参考になればと思います、関係の皆さん方に御協力して戴いた次第です。

しかし地形や経営規模により、皆さん方々々の考え方もあり、全地区自効化とするわけには行きません。夫々の園地に合った施設、皆さん方が望まれる方法を今後検討し合って、きめて行くことが望ましいと思います。

今後共関係各位の御指導、御協

力を仰ぐと共に、施設を利用される関係農家の皆様方の御意見、御

協力をお願いする次第でございます。

ごあいさつ

牧之原畑地総合整備土地改良区

理事長 加藤 太郎



組合員の皆さんには、御健勝にて毎日の営農に御精励のことと存じます。

今般、任期満了に伴う役員の改選にあたり、引続き理事としての推選を賜り、更に去る十月二十八日の理事会の御推挙によって、再度理事長としての重責を担う事と相成り、その責任の重大さを痛感致している次第であります。

当土地改良区も発足してより既に四年を経過し、この間事業推進上、幾多の諸問題に直面しながらも関係各位の並々ならぬ御尽力によつて今日ここ迄発展致して参りました。

48年度当初、県営事業地区として牧之原南部及び日東両地区が採択工され、49年度以降引続き牧之原西部地区、牧之原東部地区と順次着工のはこびとなり、昨年度迄に約二十億円の事業費を投じて幹支線、21路線、延長18kmに及ぶ

農道と農地造成三十五haの施工を致して参りました。

しかし、発足当時の社会情勢は、その後、激しく変転をきたし、今日の低成長経済の中にあつて、公共事業においても例外でなく、全般的に長期化する傾向になつて参りましたのも事実であります。我々役員といたしましても、早期完成を目指して総力を傾注し、努力致しておりますが、未だ各位の期待にそいかなるのが実状であります。

しかし乍ら、本事業の用水源であります長島ダムも、当初計画よりも大巾に遅れてはおりますが、幸いにも県を始め関係機関の積極的な御理解を賜り、五十二年新規採択が決定され、建設省は長島ダム工事事務所を本川根町千頭地内に設置し、建設に対する第一歩を踏み出した訳であります。

これからは、ダム工事の早期着

工と、そして国営及県営事業の飛躍的な発展が図られるものと大きな期待を致すものであります。又、土地改良区の組織にありましては、去る八月十二日に任期満了となりました総代の選挙が行なわれ、定数百三名中半数の方々が新しく選出されました。引続き役員についても十月二十五日任期満了となりますので九月二十八日の臨時総代会において選挙が執行されました。各々、当選された方々には、今後この大事業の完遂のために、あらゆる面で御尽力を戴くことに相成つた訳であります。

今後はこの大事業が早期に完成し、全国に類のない大牧之原茶園が近代的な諸施設を完備し、明日への茶農業のシンボルとして一層発展出来得るよう、国、県、ご当局を始め関係市町の方々の御支援を心からお願い申し上げる次第であります。

長島ダム建設

へのきざし

牧之原畑地かんがい事業の水源である長島ダムも、近年、国の総需要抑制策の影響を受けその着手が一時的に遅れているが、県もダム建設に伴う地元の諸問題を円滑に推進するため、五十一年度「長島ダム対策推進本部」を設け、

更に「長島ダム対策室」を設置して前向きな姿勢を整え、国に対して強力に働きかけて来た結果、ようやく五十二年度着工地区として認められたのである。

本年五月、建設省は従来島田市にあった長島ダム調査事務所を長島ダム工事事務所に改組し、本川根町に移転して、着工のスタート体制に入った。

昭和四十七年度より昨年度迄に約十億円の調査設計費を費し、諸実施計画調査全般を行つて来たが、本年度は三億八千万円の事業費で測量及試験を主体とした作業を行うと共に、現在ダム建設予定地内の用地補償調査（水没面積約二百三十三ha）が行われ、これが完了次第、地元関係者との交渉に入る予定のようである。尚、県も今年度中に、長島ダム関連地域開発基本計画を県議会に上程する準備を進めている。

又、長島ダムの利水計画の一環である上水道事業も、大井川広域水道企業団としてこの二月に自治省から設立の認可を受け、本年四月島田市内にその事務所が設立されたのである。

この様にダム建設についての準備が着々と整いつつある状況から待望の国営牧之原農業水利事業所も島田市内に設置されるのも近いと思われ、畑かん事業にその主力が集中される日もさして遠くないのではなからうか。

これからの茶業営農への道

(畑かん先進地見聞記)

元理事 高塚 吾郎

牧之原畑総事業も満四年を経過しましたが、全国的にも希な大規模な事業であり、殊に畑かん事業に付いては最新のシステムで理解し難い点もあり、かん水技術の運営方法、経済効果等の点で今後充分研究致さなければならぬ事と思われまふ。

此の度事務局の要請により私が見聞した、すでに前々から実施研究して成果を揚げている茶園の畑かん先進地及び関係者の方々の紹介をして参考に供し度いと存じます。

(イ) 西井 勲氏(榛原町牧之原)

昭和46年、前庭の地下に二十五と三十五の二基のタンクを埋設貯水し、十馬力モーター送水機にて二ha余の茶園と、三十haの柑橘園に施設費三百五十万円を投じ、スプリングラーを設置、かん水、液肥散布、適期防除(害虫の抵抗性の最も弱い未明か、夜間風の少ない時間帯二時間位、農薬散布する)の適正省力化等、経営の合理化に努め先般日本農業賞、NHK賞を授与された程の偉大な成果を揚げている。

(ロ) 松浦喜一氏(榛原町細江)

川崎茶業組合長

3haの新開茶園は、地形が悪く急傾斜の為、多大な労力を要する

ので其の節減を目的に四十七年五百万円を投資、山裾の川を堰止めて貯水し、十三馬力のジーゼル揚水機にて送水、スプリングラーによるかん水、病害虫防除、殊に干天時、施肥後のかん水にて肥効を高める等、種々研究し省力経営に成功している。

(ハ) 小林由秋氏(富士市岩本)

昭和四十七年、二・三haの茶園に三百五十万円の資金を投じてスプリングラーを設置し、園地が分散している事と水源がない為、トラックに3tのタンクと十馬力送水機を積載して上水道の水によるかん水整備を整え、適期の完全防除、かん水、殊に改植後の幼木の育成を計り早期成園化と良質茶の生産に努め、県茶園共進会、全国茶品評会において農林大臣賞を獲得すること一再ならず、良質、多収による有利な経営と、富士茶の名声高揚とを果している。

(ニ)富士地方スプリングラーの普及

富士市を中心に山麓一帯三十戸の専業農家で設置し、若い後継者によるスプリングラー研究会を結成、水の上手な使い方、高度活

用にて良質、多収、合理的経営を研究、富士地方の優良産地化に意欲を燃やしている。

(ホ)富士市岩本畑かんがい事業

昭和四十一年二十haの構造改善事業と共に施行されたもので、受益面積八十ha内茶園五十ha、芝川を水源として海拔二百mの高所にポンプアップして貯水し、自然流下にて畑毎に配管一・五インチの蛇口を取り付け自由使用。(園によりスプリングラーにて多目的利用している所もある。)

(ヘ) 森島富夫氏(磐田市大藤)

農業経営士

二・八ha経営の内二haの品種園に四百万円を投じてスプリングラーと、三十tのタンクを設置して上水道の水を貯水し、十馬力ジーゼル送水機によるかん水と、長期間製造している関係から其の間の病害虫防除の完璧をはかり、液肥利用と労働力配分の適正、省力化を期し、最高効果技術の研究に専念目的を達している。

「成果から見て水道料金は安いものです」と、言っていました。

又、近隣四戸の専業農家にこれが普及し、同様企画で実施している。

(ト)三方原用水土地改良事業

昭和四十四年度より事業を実施し現在迄に千五百ヘクタールの畑かん受益地が完成し多目的利用にフルに施設が利用されている。

根洗松茶農協 樽井孝蔵組合長談「三方原整備事業の中の茶園に

おける多目的スプリングラー利用は全国第一号の最新システムであったので幾多の苦勞、失敗を重ね、関係機関と共に他作物への実施調査等種々と試験研究をされて来た

が、かん水効果は園地の土壤条件により差異はあるが造成園、改植園等、早期成園化、病害虫適期一斉防除と省力面共に偉大な効果がある。殊に防除作業の衛生的安全性からは今後は斯くある可きであると思う。

防霜にも効果はあったが本年の凍霜害防止には若干の問題点もあったので目下その原因、理論的技術の盲点等追及改善し、絶対的成果を期待して目下研究中である。」

(チ)静岡農農業水利事業

昭和四十七年着工され、五千七百九十二haの畑地帯、事業費五百五十三億円の大規模な事業である、本年九月二十八日幹線第一号トンネルが貫通、着々と進捗中である。この内静岡市平山地区の山間急傾地茶園二十二haのスプリングラーによる薬剤散布と、かん水事業がすでに実施され良い成績を挙げている。尚、清水市吉原地区の実態は「牧之原だより」第三号に掲載されている通りである。

(リ)愛知県豊川用水事業

東三河一帯と、本県西部の一部(湖西市)水田、畑地全作物の広範な農業用水事業が完成済である、茶園に付いてはスプリングラー利用でなく、茶園毎にコックが設置

して使用されている。散水機は(動噴、その他)各戸一台と限定されていて、各々、フルに活用している様である。

(ヌ) 沢樹重吉氏(京都府和束町)

茶園四haの内、一・三haに三十七年より定置配管をして防除の省力化を成し遂げたが、其の後山間急傾斜地の作業難と労働過重、そして干魃の被害軽減を目的に、三百万円の費用をかけて八十mの高所に三十tのタンクを据えて和束川よりポンプ揚水し、地下十cmに十三mmのパイプ網によりかん水と、液肥の注入施肥によって良質多収省力栽培に成功している。(防霜にはカンレイシヤの棚掛け使用)

(ホ)奈良県山添村伏拝地区畑かん事業(第29回全国茶品評会産地賞獲得地帯)

昭和四十七年構造改善事業にて造成園7haに事業費二千三百万円をかけ沢川に小規模なダムを建設、五十mの高所の貯水タンクにポンプで揚水し、多目的スプリングラーを設置してかん水、防除、防霜に効を奏している。

(フ)香川県高瀬町かん水事業

年間降雨量九百mmと千二百mmと、全国的にも希な干魃地帯である為四十八年吉野川に大型ダムを完成、香川県全域の生活用水と年間水量十a当り水田三百t、畑地六百tの農業かん水事業が実施され実に大規模なものであります。

高瀬町茶園の内、百五十haに口

ーテーション、システムに依る多目的スプリンクラーを設置、かん水を主に防除、施肥、防霜と多様に活用、良質多収の成果を挙げている。

高瀬町茶業組合岩崎専務は、「香川は茶栽培の絶対降雨量不足の為、地場生産なく完全な消費県であるので県内需給を目途に組合を結成、茶の生産に取り組んで来たが、度重なる干害に苦しみ実が多難であった。しかし今後は適時人工降雨の形で適度なかん水と、革新的な技術の導入で飛躍的な振興発展が約束付けられている。」と自信満々の態である。

福岡県入女市畑地かん水事業

四十八年県営開発パイロット事業として八十五haの茶園を造成し、事業費一億五千万円をもってローテーションシステムのスプリンクラーによる畑かん事業を推進しているが、最新技術をもって高度有効利用を目下研究中和聞いている。

鹿児島県笠原農業振興事業

(鹿屋市串良町)

三十年国営第一号畑かん事業採択、三十五年土地改良区設立、四十年高限ダム定礎式、四十二年ダムが完成してかん水を始める。

計画規模四千八百七ha、受益者四千八百二十七戸(現在二千七百五十ha実施残事業継続中)受益作目は施設野菜、露地野菜(里芋の名産地)、桑、茶、花卉、芝、飼料作物等多種目である為、かん水方

法は各業種別に最適な方法で一樣ではない。

茶園ではスプリンクラー使用でかん水を主として行なっているが、干害、防霜、降灰洗浄(桜島の噴火の被害のため)等にも利用して成果を挙げている。又、防除、施肥等、新しいシステムへの切替を目下検討中である。茶園のコックを開ければ4kgの水圧にて茶株の中からヘッドが立上り、広い面積一様にかん水する景観は実に壮大であり、又、コックを閉せばヘッドは自然に沈み、大型機械管理に支障はない。四十八年新しい営農体系を確立する為、社団法人笠原営農指導管理センターを設立、万全な営農技術指導に依り、大きな成果を挙げている。

以上の様に近時急速に取り入れられた畑かん事業は、これ以外の不案内な所でも研究実施されている所が多くありましようし、又、今後益々普及発展して行く事と思われまふ。

前記先進の諸氏や、各地の担当者様は異口同音に「今後の畑作技術は水の上手な使い方にある、何事も新しい技術の開発や、事業には或る程度の失敗はつきものである、施設やその改善のための投資は止むを得ないものであり、成功の暁には必ずそれは消却出来るものである。早々にその技術を体得しなければならぬ、只々不撓不屈邁進あるのみ」と、実に意欲

的でありました。

今一般の茶業者は、生産過剰基調の現在、事業投資が不況再来の節、消却至難の場合を心配されて大きな不安と疑問を抱いておられるが、茶業が採算難となった時こそ良質と最高度の施肥、防除(団地としての一斉防除)災害対策等と省力によるコスト低下、合理的経営に依って乗り切る外ありません。

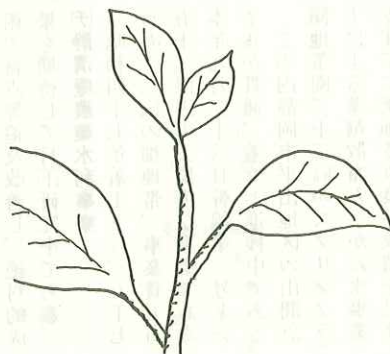
之も産地間の競争となつて現われて来る事でしょう。本県内においても東部、西部共、各地で既に大規模な、かん水事業が推進されており、ここ中部だけが大きく立遅れておる事はミカン農業と同様であります。

五十年八月二日、日本農業新聞に掲載の農林省試算では「畑地かんがいの水需要は現時点十萬ha分年間九億七千程度であるが六十年には十倍の百億になる」と発表されている記事を見ても将来の畑かん事業が必須である事を示教しています。

技術的に他産業から大きく遅れている茶業において現在の技術(各研究機関のデータを基礎にした)が絶対に至上のものとはいえない。神秘の世界、月への旅行可能を目前とするような昨日の技術は、明日は時代遅れとなる程目ま狂しい科学進歩の時代に私達は現状に甘んじ、過去の経験に拘泥してはおられない。二十年、三十

年後を想定して永遠に安定な発展を願うのが茶業の道であるとすれば、大いに刮目すべき時期であると考えられます。

当畑総事業傘下の皆様、この事業の成否が中部茶業盛衰の鍵となるであります。何卒早期達成の為、一段の御尽力あらん事を乞うてやまない次第で御座居ます。



事業実施のあゆみ

年度 内容

昭和四十年 度 畑地かんがい事業の実施について関係市町長 国及県に陳情する。

昭和四十一年 度 県において畑地かんがい事業の調査を開始する。牧之原畑地かんがい事業推進協議会が各関係市町長を以て発足する。

昭和四十三年 度 農林省直轄調査地区として採択されるよう陳

情する

昭和四十三年 度 県牧の原畑地かんがい調査事務所を設立する。農林省中規模調査地区として採択される。

昭和四十四年 度 農林省直轄調査地区として採択される。

昭和四十五年 度 御前崎町に畑地かんがい試験施設を設置する。

昭和四十六年 度 県営事業を畑地帯総合土地改良事業計画策定に決定した。

受益地域に掛川市日東地区を編入。

牧の原畑地かんがい事業推進協議会を牧の原畑地帯総合整備推進協議会に改める。

県営畑地帯総合土地改良事業調査開始する。用水源を「長島ダム」に依存決定する。

昭和四十七年 度 県営大規模畑地帯総合土地改良事業牧の原地区(全体)計画書作成する。

農林省直轄調査完了する。

県牧の原畑地かんがい調査事務所を廃止する。建設省長島ダム調査事務所を島田市に設立する。

昭和四十八年 度 県牧の原農業用水建設事務所を菊川町に設立する。



▲昭和48年建設された
県牧の原農業用水建設事務所（菊川町堀之内）

県営畑地帯総合土地改良事業日東地区及び南部地区事業を実施する
国営農業水利事業、牧の原地区全計地区として採択される
牧之原畑地総合整備土地改良区を設立する
昭和四十九年度西部地区事業の実施をする
国営農業水利事業牧の原地区着工地区として採択される
昭和五十一年度東部地区事業の実施をする
昭和五十一年度県「長島ダム対策推進本部」及「長島ダム対策室」を設置する
昭和五十一年度建設省長島ダム調査事務所を長島ダム工事事務所に改称、榛原郡本川根町に開設する

県営事業

本年度第10号、第20号幹線農道に着手

51年度執行状況

道路網整備工事 関係全市町に槌音響く

地区	工 事 名	工 事 場 所	工 事 内 容	工 事 費
牧之原南部	19号 幹線農道	浜岡町	道路工 360m	29,430円
	544号 支線農道	"	道路工 233m	19,032
	567号 "	相良町	道路工 600m	16,192
	573号 "	"	道路工 2,182m	28,730
	588号 "	御前崎町	道路工 620m	17,148
	597号 排水	"	排水路工 487m	18,070
	599号 "	"	排水路工 1,097m	17,695
	測量、買収補償その他計	浜岡町・相良町・御前崎町	" 1,047m	37,703
				184,000
牧之原西部	12号 幹線農道	小笠町	舗装工 204m	5,249
	181号 支線農道	菊川町	道路工 351m	25,602
	102号 "	金谷町	" 189m	19,230
	326号 "	菊川町	" 198m	7,580
	378号 "	相良町	" 470m	25,509
	農地造成 4—1工区	菊川町	道・水路工 1,266m	78,475
	" 2工区	"	道・水路工 5.5ha	40,448
	測量、買収補償その他計	菊川町・相良町・金谷町・小笠町・榛原町	道・水路工 1,432m	50,407
			道・水路工 4.0ha	252,000
牧之原東部	3号 幹線農道	島田市	道路工 330m	13,289
	749号 支線農道	榛原町	" 913m	27,083
	測量、買収補償その他計	島田市・榛原町		24,000
				60,000
日東	1号 支線農道	掛川市	道路工 265m	22,583
	6号 "	"	" 160m	10,531
	農地造成 木原沢	"	道・水路工	10,854
東	測量、買収補償その他計	"		36,032
				80,000

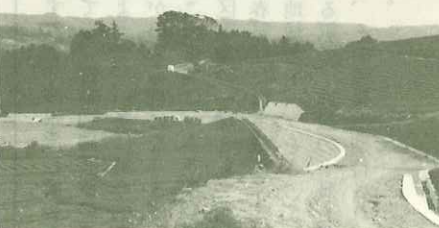
県営畑地帯事業は昭和四十八年度より着工され、過去四年間に約二十億円の事業費を投じて農道、排水、農地造成工事の基盤整備を主体として、現在関係市町全般にわたってその工事が進められていいます。

尚、畑かん事業については、長島ダムの認可及び国営事業所の開設促進に伴い、昭和五十一年度に於て県及土地改良区は、関係市町の協力を得て畑かん実施計画の基本調査として受益面積の確認、口

ーテーションブロックの設定、国営幹線計画関連、実施設計書案の作成、凍霜害区域等の調査を実施しました。

尚、五十一年度工事は、約六億円の事業費で次表のとおり施工されました。その内でも御前崎町地の排水路工事と農地造成（菊川町牛淵関係工区分及掛川市木原沢工区分）は全工事が完了しました。

山間部を貫く第749号支線工事現場（榛原町勝間地内）



▲完成した第573号支線（相良町一御前崎町）

▲農地を貫く第181号支線（菊川町倉沢地内）

又昭和五十一年度は、事業費約八億円をもって次表の施工計画により工事が進められていますが、今後事業費の増額補正が更に認められ追加施工されることとなります。

特に本年度は畑かん事業一ヶ所、農道では幹線二本と支線四本、排水路二ヶ所、農地造成三ヶ所が新しく着工される事になりました。



▲台地と県道を直結する第12号幹線工事現場
(小笠町高橋原)



▶本年度畑かん施設を実施する茶園
(相良町地頭方地内)

町地頭方地内の組合員の皆さんで、

これは当計画地区内である相良
置に立上った。
大井川からの導水施設事業であ
る国営及県営の畑かん水路の完成
が待ち切れず、関係農家九戸が五
haの茶園に畑総事業の基本計画に
よるスプリンクラー管農施設の設
置に立上った。

畑かん事業の先行実施 栽培管理の近代化を 早期に実現

大井川の水が引かれるまでの暫定
期間、地元にある「ため池」から
取水して多目的利用の施設一切を
完備し、防除を主体とした、かん
水、施肥、塩害防止、凍霜害防止
等の栽培管理作業を行うものであ
る。
これが完成すれば従来ほとんど
人力にたよって来た農作業も今後
は機械の力で自動的にやれる様
になり、暑い日中に農薬中毒を心配
しながら長い時間マスク姿で茶園

のすみずみまで汗水流して歩き廻
らなくても、自動制御装置のスイ
ッチによって、一斉に健康的な薬
剤散布が出来る様になります。画
期的なこの事業は、本年度牧の原
南部地区事業の一環として施工さ
れ、来春早々には完成の予定であ
り、全地域のトップをきってスタ
ートする訳で、施設の一日も早い
完成と、その成果が期待されてお
ります。

52年度執行計画

地区	工 事 名	工 事 場 所	工 事 内 容	工 事 費
牧之原南部	畑地かんがい	相良町	5.0ha	
	19号 幹線農道	浜岡町	道路工 1,438m	
	20号 "	御前崎町	" 500m	
	540号 支線農道	浜岡町	" 250m	
	544号 "	"	" 320m	221,780円
	567号 "	相良町	" 148m	
	573号 "	相良町・御前崎町	側溝工 396m	
	579号 "	御前崎町	道路工 2,740m ²	
	585号	相良町	道路工 289m	
	601号	御前崎町	路盤工 564m	
牧之原西部	新溝川	相良町	排水工 312m	
	測量、買収補償その他	相良町・御前崎町	排水工 150m	64,220
	計			286,000
	1号 幹線農道	金谷町	道路工 500m	
	10号 "	相良町	" 400m	
	12号 "	小笠町	" 505m	
	102号 支線農道	金谷町	" 300m	
	177号 "	榛原町	" 500m	261,891
	326号 "	菊川町	" 584m	
	378号 "	相良町	" 334m	
牧之原東部	3号 排水	菊川町	排水路工 250m	
	農地造成 1工区	"	開畑工 3.0 ha	
	" 2工区	"	道・水路工 (4.0)	
	" 4-1工区	"	開畑工 2.5 ha	
	測量、買収補償その他	金谷町・相良町・菊川町・小笠町	道水路工 (5.5)ha	
	計			68,109
				330,000
	3号 幹線農道	島田市	舗装工 330m	
	749号 支線農道	榛原町	道路工 200m	
	759号 "	"	道路工 633m	66,950
日 東	測量、買収補償その他	"	" 295m	17,050
	計			84,000
	1号 幹線農道	掛川市	道路工 150m	
	1号 支線農道	"	" 140m	
	6号 "	"	" 200m	86,500
	農地造成 相間沢	"	開畑工 0.6 ha	
	" 天王山	"	" 2.7 ha	
	測量、買収補償その他	掛川市・金谷町		10,600
	計			97,100

牧の原畑地帯総合整備研究会設立される

本年度相良町地頭方地内の畑かん事業の着手に伴って、この事業の主幹である畑地かんがいについて、将来、自動化による多目的利用のかんがい、農薬散布、施肥、塩害及凍霜害防止等の施設及生産基盤の総合的整備研究、検討を重点的に進めて行くために、さきごろ関係の農業機関に呼びかけ研究会が設立されることとなりました。

その組織は、県農業水産部（農業技術課、茶業農産課）、県農地森林部（農地企画課、水利整備課）関係市町、関係農協指導部、牧の原畑総土地改良区等で、勿論この中には常に農家の皆さんと営農面で直結する茶業試験場、普及所、農業事務所も参画されております。当畑かん事業も全国に先がけての先進的な大事業であるため、皆さんの考えをいられる数多い疑問等についても、今後専門的な知識を結集して検討し、この事業効果を一層高めるためにその活躍が期待されております。

役員改選について

第五回通常総代会において役員
の現行定数の理事二十三名を三十
名に又、監事五名を六名にそれぞ
れ増員し、その内理事六名及監事
三名を組合員でないものから選出
する事が可決されました。

尚、これは事業の本格化に伴い
関係市町長の方々も役員として全
員参画して戴く事となったからで
あります。

今回任期満了に伴う選挙が定款
等に従って去る九月二十八日開催
の第六回臨時総代会において執行
され、次の方々が当選されました。

(任期は四年です)

理事長 (島田市) 加藤 太郎
副理事長 (榛原町) 村田三代次
理事 (菊川町) 和田 秀雄
理事 (島田市) 大塚 武夫
理事 (島田市) 加藤 勇
理事 (金谷町) 持塚 誠市
理事 (金谷町) 山本嘉子治
理事 (金谷町) 飯塚 清

監事 (掛川市) 榛村 純一
監事 (掛川市) 伊藤 幸雄
監事 (掛川市) 河原崎 繁雄
監事 (掛川市) 赤堀 泰雄
監事 (掛川市) 宮城 藤夫
監事 (掛川市) 堀 邦彦
監事 (掛川市) 三ツ井 操
監事 (掛川市) 榎葉 達男
監事 (掛川市) 大塚 実
監事 (掛川市) 田中 貞雄
監事 (掛川市) 増田 美司
監事 (掛川市) 高塚 里治
監事 (掛川市) 山崎 孝一
監事 (掛川市) 海野 正策
監事 (掛川市) 寺尾 尚夫
監事 (掛川市) 佐藤 力太郎
監事 (掛川市) 大石 清
監事 (掛川市) 佐藤 清
監事 (掛川市) 久人 元

総代改選について

当土地改良区総代の任期が、昭
和五十二年八月二十日で満了とな
ったため去る八月十二日公職選挙
法に準ずる総代選挙を関係市町、
選挙管理委員会の手で執行された
結果、各選挙区とも法定数の中で
無投票により次の方々が選出され
ました。
(任期は四年です)

第一区 (島田市)		第二区 (金谷町)		第三区 (榛原町)		第四区 (相良町)		第五区 (御前崎町)		第六区 (掛川市)		第七区 (菊川町)		第八区 (小笠町)		第九区 (浜岡町)																			
鈴木文太郎	柴田 敏夫	岩倉 勝次	今村 勇	池谷 昭治	松浦 唯次	杉本 芳郎	松本 昭一	池田 宗一	池ヶ谷 弥平	柴田 照二	鈴木 義治	山内 唯士	川田 才一	大石 作一	仲山 宇一	大塚 菊次	相田 実	杉本 吾郎	岡村 良一	鈴木 武夫	鈴木 浅七	木村 勤市	山本 定雄	杉村 三郎	山中 三郎	鈴木 次郎	大石 辰夫	中田 吉治	関 久司	小関 一郎	本杉 茂	川瀬 正美	増田 昌久	山崎 義雄	町田 朝巳
村松 良平	中嶋 克巳	寺尾 文夫	鈴木 太一	増田伊三郎	植田 賢一	寺尾 壯一郎	中田 寛	松村 栄次	水野俊一郎	池村 源六	紅林 重平	落合 忠雄	菅沼 勝美	曾根真佐夫	赤堀九二男	植田 孝雄	西川 隆司	横山 芳雄	横山 文夫	藤田 久一	池村 英夫	寺田 久作	名波 徳十	水嶋 春二	元水 庸央	芝田 元	鈴木 孝十	横山 竹蔵	高塚 吉雄	曾根 竹治	花沢 勝司	松永 善雄	松永 享	永井 光平	渡辺 恭平
山城 捷美	田辺 久	後藤 孝	高柳 輝夫	下川 敏郎	大林 利郎	杉山 銀蔵	鈴木 一行	福井 昭夫	伊藤 向寿	中野 太一	大石 好司	落合 寅治	岩沢 実	小田 源吉	名波三子夫	黒田 一夫	森下 辻夫	袴田 定男	大柳 敬美	鈴木 俊作	増田 敏雄	尾沢 満	川村 俊逸	河原崎義郎	坂本 文一	岡村 源一	河原崎文男	岡村 松一	植田五三九						

第5回 総代会結果報告

日時 昭和52年3月31日午前9時
場所 島田市農業協同組合大会議室

出席総代数 78名
議長 大林利郎

議

- 承第1号 昭和50年度事業報告書の承認について
承第2号 昭和50年度財産目録の承認について
承第3号 昭和50年度一般会計収入支出決算承認について
承第4号 昭和50年度借入金償還引当積立特別会計収入支出決算承認について
承第5号 昭和50年度職員退職給与積立特別会計収入支出決算承認について
承第6号 経常費調整積立金の承認について
承第7号 昭和51年度一般会計収入支出補正予算(第1次)専決処分承認について
承第8号 昭和51年度一般会計収入支出補正予算(第2次)専決処分承認について
承第9号 経常費調整積立金の一部を昭和52年度一般会計予算に繰入れることの承認について

以上9議案は原案通り承認されました。

- 第1号議案 定款及び諸規程の一部変更について
第2号議案 昭和52年度一般会計収入支出予算
第3号議案 昭和52年度借入金償還引当積立特別会計収入支出予算
第4号議案 昭和52年度職員退職給与積立特別会計収入支出予算
第5号議案 昭和52年度経費の賦課徴収の時期及び方法について
第6号議案 昭和52年度において関係市町より助成を受けるについて
第7号議案 昭和52年度長期債について
第8号議案 昭和52年度借入金について
第9号議案 昭和52年度歳計現金預入先について
第10号議案 附帯決議

以上10議案は原案通り可決されました。

第6回 総代会結果報告

日時 昭和52年9月28日午後1時30分
場所 大井川土地改良区大会議室

出席総代数 94名
議長 柴田照二

議

- 承第1号 昭和51年度事業報告書の承認について
承第2号 昭和51年度財産目録の承認について
承第3号 昭和51年度一般会計収入支出決算承認について
承第4号 昭和51年度借入金償還引当積立特別会計収入支出決算承認について
承第5号 昭和51年度職員退職給与積立特別会計収入支出決算承認について

以上5議案は原案通り承認されました。

- 第1号議案 定款の一部変更について
第2号議案 昭和52年度一般会計収入支出補正予算
第3号議案 畑かん調査費負担金の徴収について
第4号議案 換地処分清算金の徴収及び交付について
第5号議案 附帯決議

以上5議案は原案通り可決されました。
選第1号 役員選挙について

昭和50年度借入金償還引当積立特別会計決算

収入決算額 2,939,152円
支出決算額 11,350円
差引残額 2,927,802円……翌年度へ繰越

<収入の部>

(△印 減)

款	決 算 額	予 算 と の 比 較
1.決 済 金	1,524,874円	434,874円
2.雑 収 入	44,849	28,278
3.繰 越 金	1,369,429	0
収 入 合 計	2,939,152	463,152

<支出の部>

(△印 減)

款	決 算 額	予 算 と の 比 較
1.徴 収 額	11,350円	△ 650円
2.引 当 金	0	△2,464,000
支 出 合 計	11,350	△2,464,650

昭和50年度職員退職給与積立特別会計決算

収入決算額 1,817,327円
支出決算額 0円
差引残額 1,817,327円……翌年度へ繰越

<収入の部>

(△印 減)

款	決 算 額	予 算 と の 比 較
1.繰 入 金	1,500,000円	0円
2.雑 収 入	7,788	2,327
3.繰 越 金	309,539	0
収 入 合 計	1,817,327	2,327

<支出の部>

(△印 減)

款	決 算 額	予 算 と の 比 較
1.退 職 給 与 金	0円	△1,815,000
支 出 合 計	0	△1,815,000

昭和50年度一般会計決算

収入決算額 247,019,441円
支出決算額 231,645,592円
差引残額 15,373,849円……翌年度へ繰越

<収入の部>

(△印 減)

款	決 算 額	予 算 と の 比 較
1.組 合 費	34,590,238円	4,348,238円
2.助 成 金	25,110,000	0
3.受 託 料	3,769,000	0
4.借 入 金	168,029,294	△ 706
5.雑 収 入	813,925	230,909
6.繰 越 金	14,706,984	0
収 入 合 計	247,019,441	4,578,441

<支出の部>

(△印 減)

款	決 算 額	予 算 と の 比 較
1.事 務 費	24,069,215円	△ 140,785円
2.総 代 会 費	821,313	△ 127,687
3.会 議 費	837,450	△ 37,550
4.事 務 所 費	1,629,060	△ 940
5.選 挙 費	0	0
6.維 持 管 理 費	0	0
7.事 業 費	3,769,000	0
8.分担金及び負担金	174,285,213	△ 4,787
9.推 進 費	687,990	△ 12,010
10.借 入 金 償 還	10,211,776	△ 2,224
11.諸 費	1,738,080	△ 1,920
12.組 合 費 徴 収 費	1,596,495	△ 68,505
13.財 産 費	12,000,000	0
14.予 備 費	0	△10,399,000
支 出 合 計	231,645,592	△10,795,408

昭和52年度一般会計予算

＜収入と部＞の		(△印 減)	
款	本年度予算額	前年度との比較	
1. 組合費	55,295,000円	13,513,000円	
2. 助成金	23,177,000	3,657,000	
3. 受託料	1,700,000	△1,350,000	
4. 借入金	319,288,000	109,694,000	
5. 雑収入	1,233,000	△1,581,000	
6. 繰入金	2,500,000	1,900,000	
7. 繰越金	9,000,000	△6,373,000	
収入合計	412,193,000	119,460,000	

＜支出の部＞		(△印 減)	
款	本年度予算額	前年度との比較	
1. 事務費	39,968,000円	5,858,000円	
2. 総代会費	1,959,000	927,000	
3. 会議費	1,229,000	△ 94,000	
4. 事務所費	974,000	△ 10,000	
5. 選挙費	1,408,000	1,258,000	
6. 事業費	1,700,000	△1,350,000	
7. 分担金及び負担金	318,644,000	109,055,000	
8. 推進費	1,100,000	200,000	
9. 借入金償還	33,491,000	10,335,000	
10. 諸費	1,740,000	0	
11. 組合費徴収費	2,480,000	520,000	
12. 財産費	5,000,000	0	
13. 予備費	2,500,000	△7,239,000	
支出合計	412,193,000	119,460,000	

昭和52年度借入金償還引当積立特別会計予算

＜収入の部＞		(△印 減)	
款	本年度予算額	前年度との比較	
1. 決済金	500,000円	0円	
2. 雑収入	190,000	175,000	
3. 繰越金	7,000,000	4,530,000	
収入合計	7,690,000	4,705,000	

＜支出の部＞		(△印 減)	
款	本年度予算額	前年度との比較	
1. 徴収費	50,000円	△ 30,000円	
2. 引当金	7,640,000	3,735,000	
支出合計	7,690,000	4,705,000	

昭和52年度職員退職給与積立特別会計予算

＜収入の部＞		(△印 減)	
款	本年度予算額	前年度との比較	
1. 繰入金	1,500,000円	0円	
2. 雑収入	100,000	80,000	
3. 繰越金	3,340,000	1,540,000	
収入合計	4,940,000	1,620,000	

＜支出の部＞		(△印 減)	
款	本年度予算額	前年度との比較	
1. 退職給与金	4,940,000円	1,620,000円	
支出合計	4,940,000	1,620,000	

昭和51年度一般会計決算

収入決算額	234,959,788円
支出決算額	224,336,884円
差引残額	10,622,904円……翌年度へ繰越

＜収入の部＞		(△印 減)	
款	決算額	予算との比較	
1. 組合費	40,173,943円	△1,608,057円	
2. 助成金	19,520,000	0	
3. 受託料	3,050,000	0	
4. 借入金	153,995,000	△55,599,000	
5. 雑収入	1,888,039	△ 925,961	
6. 繰入金	958,957	358,957	
7. 繰越金	15,373,849	849	
収入合計	234,959,788	△57,773,212	

＜支出の部＞		(△印 減)	
款	決算額	予算との比較	
1. 事務費	32,456,673円	△1,653,327円	
2. 総代会費	814,461	△ 217,539	
3. 会議費	759,618	△ 563,382	
4. 事務所費	861,760	△ 122,240	
5. 選挙費	0	△ 150,000	
6. 維持管理費	0	0	
7. 事業費	3,050,000	0	
8. 分担金及び負担金	154,707,258	△54,881,742	
9. 推進費	886,397	△ 13,603	
10. 借入金償還	22,210,386	△ 945,614	
11. 諸費	1,738,900	△ 1,100	
12. 組合費徴収費	1,851,431	△ 108,569	
13. 財産費	5,000,000	0	
14. 予備費	0	△9,739,000	
支出合計	224,336,884	△68,396,116	

昭和51年度借入金償還引当積立特別会計決算

収入決算額	7,163,994円
支出決算額	5,360円
差引残額	7,158,634円……翌年度へ繰越

＜収入の部＞		(△印 減)	
款	決算額	予算との比較	
1. 決済金	4,204,968円	3,704,968円	
2. 雑収入	31,224	16,224	
3. 繰越金	2,927,802	457,802	
収入合計	7,163,994	4,178,994	

＜支出の部＞		(△印 減)	
款	決算額	予算との比較	
1. 徴収費	5,360円	△ 74,640円	
2. 引当金	0	△2,905,000	
支出合計	5,360	△2,979,640	

昭和51年度職員退職給与積立特別会計決算

収入決算額	3,341,393円
支出決算額	0円
差引残額	3,341,393円……翌年度へ繰越

＜収入の部＞		(△印 減)	
款	決算額	予算との比較	
1. 繰入金	1,500,000円	0円	
2. 雑収入	24,066	4,066	
3. 繰越金	1,817,327	17,327	
収入合計	3,341,393	21,393	

＜支出の部＞		(△印 減)	
款	決算額	予算との比較	
1. 退職給与金	0円	△3,320,000円	
支出合計	0	△3,320,000	

昭和51年度事業報告書 (昭和52年5月31日調製)

1. 地区

事業種別	年度別地積	前年度末地積	本年度末地積	増△減	本年度賦課地積
農林業用地改良事業	6,070ha	6,070ha	6,070ha	—	5,145ha

4. 県営事業施行状況

〔牧之原南部地区〕

昭和52年3月31日現在

工種	進捗率	全体事業量	前年度末迄 事業量	%	本年度末迄 事業量	%	次年度以降 事業量	%
畑地かんがい	—	1,081ha	—	0	—	0	1,081ha	100
幹線農道	—	25,300m	1,390m	5.5	1,623m	6.4	23,677m	93.6
支線農道	—	74,600m	4,413m	5.9	6,220m	8.3	68,380m	91.7
排水路	—	75,120m	2,946m	3.9	5,091m	6.8	70,029m	93.2
事業費	—	10,627,000円	495,956円	4.7	690,996円	6.5	9,936,004円	93.5

〔牧之原西部地区〕

工種	進捗率	全体事業量	前年度末迄 事業量	%	本年度末迄 事業量	%	次年度以降 事業量	%
畑地かんがい	—	2,518ha	—	0	—	0	2,518ha	100
幹線農道	—	62,600m	1,260m	2.0	1,260m	2.0	61,340m	98.0
支線農道	—	169,150m	1,777m	1.1	2,985m	1.8	166,165m	98.2
排水路	—	142,090m	—	0	—	0	142,090m	100
農地造成	—	79,3ha	15,9ha	20.1	25,4ha	32.0	53,9ha	68.0
事業費	—	22,693,000円	506,834円	2.2	773,944円	3.4	21,919,056円	96.6

2. 組合員

市町村	年度別員数	前年度末員数	本年度末員数	増△減	附 記
田 市	1,054人	1,054人	1,054人	—	
金 町	1,225	1,225	1,225	—	
榑 町	1,239	1,239	1,239	—	
相 町	2,273	2,273	2,273	—	
御 町	731	731	731	—	
掛 市	344	344	344	—	
川 町	1,064	1,064	1,064	—	
小 町	520	520	520	—	
浜 町	858	858	858	—	
合 計	9,308	9,308	9,308	—	

3. 賦課金の納入及び滞納の状況

年 度	区 分	調 定 額	収 入 額	滞 納 額	収 入 歩 合
48年度	経常賦課額	9,949,686円	9,550,056円	399,630円	96.0%
49年度	経常賦課額	20,454,695	19,281,465	1,173,230	94.3
	特別賦課額	2,366,593	2,342,613	23,980	99.0
50年度	経常賦課額	25,077,010	24,560,640	516,370	97.9
	特別賦課額	10,220,118	10,211,438	8,680	99.9
51年度	経常賦課額	19,392,321	17,901,681	1,490,640	92.3
	特別賦課額	22,475,802	22,272,262	203,540	99.1
計		109,936,225	106,120,155	3,816,070	96.5

昭和51年度財産目録 (昭和52年5月31日調製)

(資 産)	(負 債)
○流動資産	○長期負債
現金及び預金	借入金
現金	○短期負債
預金	借入金
未収入金	○積立金
○基本財産	農地転用決済金
日本電信電話公社債	職員退職積立金
○特定資産	事務所建設積立金
農地転用決済金	経常費調整積立金
職員退職積立金	負債合計
事務所建設積立金	
経常費調整積立金	
○固定資産	
備産品	
資 産 合 計	

〔牧之原東部地区〕

工種	進捗率	全体事業量	前年度末迄 事業量	%	本年度末迄 事業量	%	次年度以降 事業量	%
畑地かんがい	—	1,260ha	—	0	—	0	1,260ha	100
幹線農道	—	25,500m	—	0	330m	1.3	25,170m	98.7
支線農道	—	61,310m	314m	0.5	885m	1.4	60,425m	98.6
排水路	—	68,640m	—	0	—	0	68,640m	100
事業費	—	12,581,000円	41,800円	0.3	112,820円	0.9	12,468,180円	99.1

〔日 東 地 区〕

工種	進捗率	全体事業量	前年度末迄 事業量	%	本年度末迄 事業量	%	次年度以降 事業量	%
畑地かんがい	—	286ha	—	0	—	0	286ha	100
幹線農道	—	6,800m	951m	14.0	951m	14.0	5,849m	86.0
支線農道	—	25,300m	1,140m	4.5	1,565m	6.2	23,735m	93.8
排水路	—	22,400m	—	0	—	0	22,400m	100
農地造成	—	51ha	7.3ha	14.3	7.3ha	14.3	43.7ha	85.7
事業費	—	4,252,000円	309,446円	7.3	394,246円	9.3	3,857,754円	90.7
合計事業費	—	50,163,000円	1,354,025円	2.5	1,972,006円	3.9	48,190,994円	96.1